

主な計画・機能

- ・町民に開かれた、使いやすい、温泉・食・宴会施設を完備しつつ、町の誇りとなるような宿泊施設に仕上げること、地域に暮らす人々の興味・関与・協力を自然に引き出せる運営ができる施設
- ・国立公園・釧路湿原を臨む圧倒的な自然の豊かさを資源として、全国からも宿泊・利用客を呼び込める施設
- ・現状の建築施設は望ましいサービスとかけ離れているが、新たな構想を元に、環境資源を十全に生かす建築設計によって魅力を増大させることができる施設
- ・ゴージャス、ラグジュアリーではなく、誰もが気楽に気持ち良く、自然・風土・食・温泉に触れられ、幅広い層の興味を集められる施設

施設の改善点と計画の要点

- ・旧館は個々の部屋が狭く、トイレや洗面などの施設も共同で、今日的な宿泊サービスの提供ができない。また、利用頻度が極めて少ない2階の宴会場があり、サービスや調理の使い回しに対して広すぎる厨房が1階にある。現状の躯体を活

(イメージ図)

標茶町茅沼地区観光宿泊施設 基本計画を策定しました



茅沼地区における観光宿泊施設のビジョンを策定することを目的に、釧路湿原国立公園内唯一の宿泊施設である立地条件を生かし、隣接する塘路湖周辺、コッタ口湿原については標茶町全体の観光振興をけん引するエリアとしての役割を定める基本計画を策定しました。

現在、国立公園内では新たな場所での宿泊施設の整備は困難であることもあり、現在の施設を最大限に活用しながら、地元町民に愛される宿泊施設として再生を目指すものとなっています。

用し、レイアウトを再考する。

- ・宴会場を旧館2階に集約し、厨房から宴会場への機能的な動線を確認し、新館は全て客室とする。ゆつたりと過ごせるような個々の客室を拡張し、シャワー・トイレを完備する。

マスタープラン

「シラルト口湖に溶け込む」

既存の「憩の家かや沼」は、釧路湿原国立公園で唯一の天然温泉宿泊施設。釧路湿原の美しい環境を壊さないことを念頭に、新しい建物を建築せず、改修計画とします。敷地周辺にある樹木と湖に溶け込むような木材を活用し、釧路湿原の天然資源と調和の図れた環境に配慮した、新しい町の顔となる宿泊施設を目指します。

面計画

○ロビー

既存建物の可能な限りの壁を撤去し、大きく水平に続く窓がある。中庭を取り込み縁側のような自然光に溢れ、美しい景色を望めるロビーを目指します。

○レストラン・宴会場

宴会場をレストランの上部に計画し、また、給仕用エレベーターを移設すること

により、レストランの厨房からのスムーズなサービスが可能とします。宴会場は既存同規模の80名収容可能な計画となります。

○温泉

ここでしか体験できない特別な露天風呂、コンパクトな内風呂を計画します。

- ・露天風呂：既存の立派な岩を生かし、外部の自然と対峙できる心地良い露天風呂とします。

- ・内風呂：既存の内風呂と同等のサイズとします。

○客室

2ベッドと4ベッドの全11部屋で、湖側にテラスを設けず全面ガラス窓とする。ことで、自然に溶け込む計画としています。木造棟は既存の柱を可能な限り活用した、プランニングとします。

今年度の取り組み

この基本計画を土台として、より魅力的な施設となるよう協議を進めながらより詳細な検討を行う実施設計の策定を進めていきます。

問い合わせ／役場観光商工課観光振興係（2階⑩番窓）

☎内線252

確認しよう！

資源ごみの分別

分別をきちんとしないまま資源ごみを出す家庭が増えてきています。「その他紙類」や「プラスチック類」を資源ごみではなく、燃えるごみと混合して出す家庭も増えています。資源を有効活用するために、ごみの分別にご協力をお願いします。

資源ごみ

缶類、瓶類、汚れたプラスチック類（カップラーメンやコンビニ弁当の容器など）は、一度軽く水ですすぎ、乾燥させて、資源ごみとして出してください。



ペットボトル類



缶類



瓶類

ペットボトルのラベルとキャップは外してください。ペットボトルは資源ごみの「ペットボトル類」、ラベルとキャップは資源ごみの「プラスチック類」として、それぞれ分別してください。



ペットボトルのキャップ・ラベル
ペットボトルから外して
「プラスチック類」へ

燃やせないごみ



缶類のふた・瓶類のキャップ

問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎内線127）

新型コロナウイルス感染症 相談・受診の目安について

息苦しさ(呼吸困難)
強いだるさ(倦怠感)
高熱 など

いずれかの強い
症状がある

すぐに相談

かかりつけ医に電話相談
帰国者・接触者相談センターに電話
または

発熱や
咳など

- ・高齢者の方
- ・透析を受けている方
- ・免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方
- ・基礎疾患がある方（糖尿病、心不全、呼吸器疾患など）
- ・妊婦の方

重症化しやすい方

すぐに相談

比較的軽い風邪症状がある

発熱が4日以上続く場合は必ず相談(強い症状と思う場合はすぐに相談)

帰国者・接触者
相談センター

- ・釧路保健所（☎ 0154-65-5811）… [平日] 午前8時45分～午後5時30分
- ・北海道保健福祉部健康安全局地域保健課（☎ 011-204-5020）…24時間

標茶町感染症危機管理対策本部 役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎内線126）

保険料など減免のご案内

国民健康保険

■対象者／以下のいずれかに該当する方

・新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の方

→ 国民健康保険税の**全額**を免除

・新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれ、下記の①～③全てに該当する世帯の方 → 国民健康保険税の**一部**を減額

①世帯の主たる生計維持者の事業収入や給与収入など、種類ごとにみた収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること

②世帯の主たる生計維持者の前年の所得の合計額が1,000万円以下であること

③世帯の主たる生計維持者の、収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

一部減額の場合の減免額

(A) 対象保険税	(B) 減免割合		減免額
	前年の合計所得金額	減免割合	
保険税額 × 主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる前年の所得額 ÷ 世帯の被保険者全員の前年所得額	300万円以下の場合	全部 (10分の10)	(A) 対象保険税 × (B) 減免割合
	400万円以下の場合	10分の8	
	550万円以下の場合	10分の6	
	750万円以下の場合	10分の4	
	1,000万円以下の場合	10分の2	

■**減免対象**／令和元年度・令和2年度国民健康保険税のうち、令和2年2月1日～令和3年3月31日の間が納期限となっているもの

■**申請先・問い合わせ**／役場税務課税務係（1階⑨番窓口☎内線152）

後期高齢者医療制度

■**対象者**／以下のいずれかに該当する被保険者（いずれにも該当する場合は、減免額の大きいものを適用）

・新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った被保険者 → **保険料の全額**を免除

・新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入のいずれかの収入減少が見込まれ、次の①～③の全てに該当する被保険者

→ **保険料の一部**を減額

①世帯の主たる生計維持者の事業収入などのいずれかの減少額（保険金、損害賠償などにより補填されるべき金額を除いた額）が前年の事業収入などの金額の10分の3以上であること

②世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得が1,000万円以下であること

③世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入などに係る所得以外の前年の合計額が400万円以下であること

■**減免対象**／令和元年度・令和2年度後期高齢者医療保険料のうち、令和2年2月1日～令和3年3月31日の間が納期限となっているもの

■**申請方法**／下記係に電話で相談（その後、申請書類を郵送しますので、記入押印の上、添付書類と合わせて提出してください）

■**申請期限**／令和3年3月31日(水)

■**申請先・問い合わせ**／役場住民課年金保険係（1階②番窓口☎内線125）

国民年金

■**対象者**／以下の2点をいずれも満たした方

①令和2年2月以降に、新型コロナウイルスの感染症の影響により収入が減少したこと

②令和2年2月以降の所得などの状況から見て、当年中の所得の見込みが、現行の国民年金保険料の免除などに該当する水準になることが見込まれること

■**免除対象**／令和2年2月分以降の国民年金保険料

■**申請方法**／申請書に必要書類を添えて提出

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、できる限り郵送による手続きをご利用ください。

※日本年金機構ホームページ（<https://www.nenkin.go.jp/>）もご覧ください。

■**申請先・問い合わせ**／

・役場住民課年金保険係（1階②番窓口☎内線125）

・釧路年金事務所国民年金課（☎0154-22-5810）

補正予算

第2回定例町議会において、令和2年度各会計の補正予算が可決されました。一般会計の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業、茅沼地区観光宿泊施設実施設計委託、ごみ処理施設関係車両購入、農業用排水維持補修事業などで、1億1,171万5千円を追加し、予算額は129億8,466万3千円となりました。

そのほか各会計の補正予算額および一般会計の主な補正内容は次のとおりです。

令和2年度 標茶町各会計予算の概要 (単位) 千円

会計別	補正前予算額 (A)	6月補正額 (B)	補正後予算額 (C)=(A)+(B)	
一般会計	12,872,948	111,715	12,984,663	
特別会計	国民健康保険事業 事業勘定	1,114,034	2,000	1,116,034
	下水道事業	547,000	0	547,000
	介護保険事業	1,563,074	9,976	1,573,050
	後期高齢者医療	114,980	0	114,980
	簡易水道事業	251,000	0	251,000
合計	16,463,036	123,691	16,586,727	
企業会計	補正前予算額 (A)	6月補正額 (B)	補正後予算額 (C)=(A)+(B)	
病院事業	歳入	1,386,397	11,567	1,297,964
	歳出	1,435,937	11,567	1,447,504

主な補正予算		事業費	内容
総務費	地域力創造アドバイザー関連経費	3,000	
	標津線代替輸送協議会負担金	3,055	
衛生費	ごみ処理施設関係車両購入費	3,080	フォークリフト
農林水産業費	農業用排水維持補修事業	9,500	
商工費	新型コロナウイルス感染症対策商品券補助金	4,600	
	茅沼地区観光宿泊施設実施設計委託	30,000	
教育費	社会教育施設関係車両購入費	980	除雪車両

※このほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、必需品ストックなどで5,482万8千円を計上しています。

令和2年度乳幼児健康診査 変更のお知らせ

広報しべちゃ3月号などでお知らせしている「令和2年度子ども健康カレンダー」の乳幼児健康診査について、新型コロナウイルス感染予防のため、受付時間を変更し、間隔を空けて少人数で実施することとなりました。変更後の受付時間は、健診の時期が近くなりましたら個別にご案内しますので、ご確認をお願いします。

また、1歳6カ月・3歳児健診について、右記のとおり対象を一部見直すこととなりました。ご理解のほど、よろしく申し上げます。

そのほか、お子さんの発達や子育てについて心配なことがありましたら、下記係へご相談ください。

●問い合わせ／ふれあい交流センター健康推進係 (☎485-1000)

	日程	対象
1歳6カ月	令和2年7月30日	平成30年9月1日～11月30日生まれ
	9月17日	平成30年12月1日～平成31年1月31日生まれ
	11月19日	平成31年2月1日～4月30日生まれ
	令和3年1月21日	令和元年5月1日～6月30日生まれ
	3月25日	令和元年7月1日～8月31日生まれ
3歳	令和2年8月27日	平成29年5月1日～6月15日生まれ
	10月22日	平成29年6月16日～8月31日生まれ
	12月17日	平成29年9月1日～10月31日生まれ
	令和3年2月18日	平成29年11月1日～平成30年1月31日生まれ

施設利用開始のお知らせ

テニスコート

3月の釧路川河川増水による水災害のため、利用開放が遅れていた釧路川標茶緑地公園テニスコートは、6月1日(月)より利用を開始しています。利用の際は、新型コロナウイルス感染予防対策にご協力をお願いします。なお、今後の状況によっては、利用開放を制限する場合がありますのでご了承ください。



駒ヶ丘公園親水広場

緊急事態宣言の解除に伴い、6月6日(土)から駒ヶ丘公園親水広場(噴水)の利用を開始しています。緊急事態宣言に伴う利用休止にご協力いただき、ありがとうございました。利用の際は、引き続き新型コロナウイルス感染予防対策にご協力をお願いします。

問い合わせ 役場建設課都市計画係 (2階⑭番窓口☎内線231)

忘れずに！ 特別定額給付金

新型コロナウイルス感染対策の緊急経済対策として、一人につき10万円が支給される「特別定額給付金」の申請を受け付けています。

申請期限は8月14日(金)までです。忘れずに申請をお願いします。不明な点があれば、下記までお尋ねください。

■問い合わせ／標茶町特別定額給付金担当(役場総務課内☎内線294)

標茶町博物館を 無料開放します

無料開放日
7/17(金)

開館時間 午前9時30分～午後4時30分
問い合わせ 標茶町博物館 (☎487-2332)

「道みんの日」を記念して、標茶町博物館を無料開放します。館内には松浦武四郎が標茶を歩いた記録に関する展示コーナーがあります。皆様のご来館をお待ちしています。

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う中止イベント一覧

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止が決定しているイベントをお知らせします。イベントへの参加を予定されていた皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。(令和2年6月22日現在)

月	イベント名	問い合わせ
7月	標茶町赤十字奉仕団と単身高齢者との懇親会	標茶町赤十字奉仕団事務局・役場保健福祉課社会福祉係 (1階④番窓口☎内線133)
7月	令和2年度北海道標茶高等学校 S 高祭	北海道標茶高等学校 (☎485-2001)
7月	令和2年度「第31回子どもの夢を育てるまつり」	子どもの夢を育てるまつり実行委員会(教育委員会社会教育課社会教育係☎485-2111内線288)
8月	牧場まつり「多和平カントリーフェスタII」	牧場まつり「多和平カントリーフェスタII」実行委員会 (☎485-2572)
8月	しべちゃ夏まつり・町民花火大会	しべちゃ夏まつり実行委員会(標茶町商工会内☎485-2264)
8月	行政執行135年・町政70周年事業 おかあさんといっしょ宅配便「ガラピコぷ～小劇場」	役場企画財政課企画調整係 (2階⑭番窓口☎内線222)
9月	第47回標茶町産業まつり	標茶町産業まつり実行委員会事務局・役場農林課農業企画係 (⑩番窓口☎内線241)
9月	第48回標茶町駅伝競走大会	農業者トレーニングセンター (☎485-2434)
11月	令和2年度標茶町文化講演会	標茶町文化講演会実行委員会(教育委員会社会教育課社会教育係☎485-2111内線288)

総合住民健診のお知らせ

特定健診とがん検診を同時に受診できる総合住民健診を実施します。

春に受診できなかつた方、今まで健診を受けたことのない方は、ぜひこの機会に健康チェックをしてください。
なお、国民健康保険の人間ドック・ミニドックを受診された方は対象外になります。

健診日時・場所

日程		場所	受付時間	予約申し込み
9月	2日(水)	茶安別公民館	午前6時～11時	7月31日(金)まで
	3日(木)	阿歴内公民館	午前7時～10時	
	4日(金)	虹別酪農センター	午前6時～11時	
11月	5日(木)	ふれあい交流センター	午前6時～10時	
	6日(金)			



健診内容

	項目	対象	料金
健康診査	特定健診	令和2年度40～69歳の国民健康保険加入者	1,000円
		令和2年度70～74歳の国民健康保険加入者	無料
	基本健診	令和2年度20～39歳の方	1,700円
		令和2年度75歳以上の方 生活保護受給者	無料

※特定健診について、国民健康保険以外の被扶養者（家族）の方は、各医療保険者の発行する受診券に記載されている自己負担額になります。国民健康保険以外の被保険者（本人）は、受診できません。

	項目	対象	料金
がん検診	胃がん健診	令和2年度30歳以上の方	30～39歳 2,000円
		令和2年度40歳以上の方	40～69歳 1,500円
	大腸がん検診	令和2年度40歳以上の方	40～69歳 1,000円
	肺がん検診	令和2年度30歳以上の方	30～69歳 500円
	前立腺がん検診	令和2年度50歳以上の男性	1,000円

70歳以上の方・生活保護受給者の方は無料

※がん検診は、職場などで受診機会がなく、対象年齢であればどなたでも受診できます。

※国民健康保険に加入されている方は、胃がん・大腸がん検診が無料になります。

	項目	対象	料金
その他	肝炎ウイルス検診	過去に受診したことがない方	無料
	エキノコックス症検査	5年間受診していない方	無料
	風しん抗体検査	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性 ※昨年度クーポン券を使用し、抗体検査を受けた方は対象になりません。	無料

申し込み・問い合わせ／ふれあい交流センター健康推進係（☎485-1000）